

北九州市奨学金返還支援事業 学生の募集について（H29 追加募集）

北九州市では、貸与型奨学金を利用した方で、市が認定する企業などへ就職し市内に居住した場合、就職後2～4年目に年間最大18万円を3年度間（最大54万円）交付しますので、本制度の利用を希望する方を募集します。

1. 募集の対象となる方

次の（1）～（3）の全てに該当する方を対象とします。

（1） 次の①～②のいずれかの学校を、申請年度に卒業する見込みの者または卒業後3年以内の者

① 大学、短期大学、大学院、高等専門学校（専攻科含む）、その他市長が認める大学校など

② 保育士・幼稚園教諭・介護福祉士の養成校（資格取得を要件とする）

（2） 次の①～②のいずれかの奨学金を借り入れ、返還予定又は返還中の者

① 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金

② 自治体などが貸与する奨学金で市長が認めるもの

（3） 市が認定した事業所に正規で就職しようとする者のうち、次の①～③の職に就職を希望する者

① 幹部候補の職（総合職、研究職、開発職、技術職）

② 保育士・幼稚園教諭（認可を受けた保育所・幼稚園などに限る）

③ 介護福祉士

※ 本制度では上記①の職は「新成長枠」、②③の職は「少子高齢対応枠」としています。

※ 上記（1）～②を卒業（卒業見込）の者は、保育士、幼稚園教諭、介護福祉士で正規に就職しようとする場合にのみ本制度の対象とします。

※ 就職後は、市内に住民票を移すことが要件となります。

※ 金融業、保険業、学校教育、公務（外郭団体、独立行政法人、商工会議所等を含む）は対象外です。

※ 認定した事業所の一覧は、ホームページなどでお知らせします。

（順次認定していますので、該当企業の掲載がない場合はお問合せください。）

2. 募集人員

300名

3. 募集期限

定員に達し次第締め切ります。

4. 補助金額

最大54万円（年額18万円を上限に、就職2～4年目に交付）

（注）奨学金返還残高が54万円を下回る場合は、返還総額を上限とする。

5. 応募の方法

次の(1)～(3)の全てを募集期限までに郵送で提出してください。なお、簡易書留など確認可能な方法で送付してください。

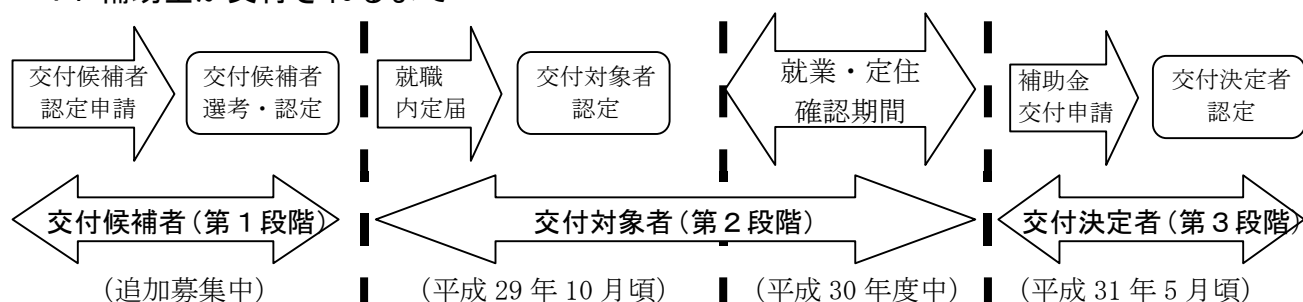
- (1) 申請書 … 別添様式
- (2) 成績証明書
 - 在学中の者は、最終学年の前年度修了時のもの
(例：大学生は学部3年次修了時)
 - 大学院生は学部卒業時のもの
 - 既卒者は最終学歴のもの(大学院修了の者は学部卒業時)
- (3) 奨学金貸与証明書など奨学金の貸与を証明するものの写し

※ 応募の内容に誤りがある場合は、認定を取り消す場合があります。

6. 交付候補者認定方法

選考のうえ認定します。(選考結果は、随時お知らせします。)

7. 補助金が交付されるまで



8. 手続きの流れ

時期	手続きの種類	提出書類	提出期限
①交付候補者	交付候補者認定申請	ア 申請書 イ 成績証明書 ウ 奨学金貸与証明書(写)等	定員に達し次第締切
②交付対象者	就職(内定)届	ア 就職(内定)を証するもの イ 奨学金返還証明書など (貸与総額が分かるもの)	平成29年10月1日～ 平成30年1月31日
③交付決定者	補助金交付申請	ア 補助金交付申請書 イ 住民票(直近のもの) ウ 奨学金返還証明書など及び返還実績が分かるもの	平成31年5月頃 (平成32～33年度も同様)

※ 学籍異動や転居などの異動があった場合はご連絡ください。

※ 交付決定者には、アンケート調査など、本市の活性化へご協力をお願いすることがあります。

【連絡先・申込先】

803-8501 北九州市小倉北区内1-1

北九州市企画調整局企画課(大学担当係) 担当：柳・和田

電話：093-582-2064 FAX：093-582-2176

電子メール：mirajinzai@city.kitakyushu.lg.jp